

平成 28 度医療機関ネットワーク事業参画病院長会議 議事要旨

1. 日時：平成 28 年 11 月 22 日（火）14：00～16：00

2. 場所：中央合同庁舎 4 号館 共用第 1 特別会議室
（東京都千代田区霞が関 3-1-1）

3. 出席者

<参画病院>

手稲溪仁会病院、成田赤十字病院、松戸市立病院、N T T 東日本関東病院、大森赤十字病院、
順天堂大学医学部附属練馬病院、日本医科大学多摩永山病院、富山大学附属病院、聖隷浜松病院、
京都第二赤十字病院、加納総合病院、堺市立総合医療センター、大阪府立急性期・総合医療センター、
徳島県立中央病院、佐賀大学医学部附属病院

<消費者庁>

岡村和美 長官、福岡徹 審議官、
野田幸裕 消費者安全課長、吉村卓也 消費者安全課課長補佐

<独立行政法人国民生活センター>

松本恒雄 理事長、宗林さおり 理事、
鎌田環 商品テスト部長

4. 議事次第：主な議事

- (1) 医療機関ネットワーク事業の成果の報告と前回会議でいただいた意見への対応報告
- (2) 医療機関ネットワーク事業についての意見交換
(情報収集・院内体制、収集情報の更なる活用について)

5. 議事概要：

- (1) 岡村消費者庁長官挨拶
- (2) 医療機関ネットワーク事業の成果の報告と前回会議でいただいた意見への対応報告
消費者安全課課長から主に次のことを報告した。

- ・医療機関ネットワーク事業を通して、診察情報を基に生命・身体にどの程度の被害があったかについて正確な情報を得ることができる。そして、新規性の高い事故、継続して発生している事故など多様な事故情報を入手し、その様態の詳細を確認・分析した結果、消費者に効果的な注意喚起を行うことができている。
- ・消費者庁、国民生活センターは、注意喚起（報道発表）やメールマガジン、ツイッターによる社会への幅広い情報発信、消費者安全調査委員会、関係府省庁、等の行政機関への情報提供、といった形で収集情報を活用している。
- ・今年、消費者庁が事務局となって子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議を設置し、子供の事故防止の取組を推進している。消費者庁では、特に 0 歳から 6 歳の未就学児に注目して注意喚起を実施しており、安全な製品の紹介も行っている。
- ・今年、医療機関ネットワーク事業の病院内啓発用資料を作成し、御要望に応じて参画病院に配布させていただいている。また、全国の担当者を対象とした研修会を 5 月に開催し、27 病院 33 施設より参加いただいた。

- ・医療機関ネットワーク事業で収集された事例を、参加医療機関からの御依頼に応じて情報提供できるように利用指針を改訂した。

(3) 医療機関ネットワーク事業への意見

情報収集・院内体制、収集情報の更なる活用について、1病院からの報告に続き、各病院から意見をもらい、議論した。

【各病院からの主な意見、情報収集・院内体制について】

- ・提供する事故情報の内容について、どういった情報を提供するか、院内での判断の仕方が難しいことがある。
- ・事故情報の提供後に、消費者庁と国民生活センターから事故の詳細情報の確認を要請されることがあるが、患者さんが病院を離れると詳細情報の確認が難しいという現場の声がある。
- ・当院は情報収集や提供件数に課題があるが、医療機関ネットワーク事業への参画意識の向上につなげるために、参画病院ごとの情報提供件数を見える化して欲しい。
- ・注意喚起など、消費者庁と国民生活センターの役割分担について明確な区別がなされているのであれば知りたい。
- ・参画病院の拡充について、今後の展望があれば教えて欲しい。
- ・個人情報保護の観点から、事故情報をやりとりすることに問題はないか確認したい。

【各病院からの主な意見、情報の更なる活用について】

- ・過去の注意喚起のレビューを行い、効果の検証を行う必要があるのではと感じている。
- ・注意喚起について、事故情報の提供のほかに、事故に関連する事業者等への対応はどこまで行われるのか教えて欲しい。

以上